

三重県において、「まん延防止等重点措置」が3月6日をもって終了し、感染が再び拡大することを防ぐため、3月21日までを「再拡大阻止重点期間」として取組を行ってまいりました。

この間も県民の皆様、事業者の皆様が感染防止対策をしっかりと実施いただいております。新規感染者数や病床使用率は減少傾向が続いています。

一方で、依然として多数の感染者が発生しており、第5波と比較すると、減少は緩やかなものとなっています。また、これまでの状況を振り返ると、3月下旬から4月にかけては、一昨年の第1波、昨年の第4波において感染が拡大しています。この時期は人の移動が活発化するとともに、人が集まる機会が増えることから感染リスクが高くなると考えられます。

様々な活動が始まる新年度に向けて、ここで、しっかりと感染を抑え込むため、「再拡大阻止重点期間」を令和4年4月3日（日）まで延長いたします。

県民の皆様、事業者の皆様が感染防止対策の徹底をお願いいたします。これからの時期は、歓送迎会など飲食の機会も増加します。こうした飲食の場面は感染リスクが高く、年末年始や成人式等の際には飲食の場で感染が多数発生しました。一方で、飲食の場面であってもしっかりと対策をとることでリスクを下げることが可能です。引き続き、マスク会食の徹底、会食は少人数・短時間とするなど感染防止対策の徹底をお願いします。

また、感染者は若い世代も含め各世代で発生する一方、高齢の方は入院や重症化のリスクが高く、入院される方のほとんどが高齢の方となっています。仮に感染したとしても、入院や重症化を防ぐためには、3回目のワクチン接種が有効です。

高齢の方をはじめ、社会全体で感染拡大を防止していくためにも接種対象となる方は積極的に3回目接種の機会を活用していただくようお願いいたします。

三重県としても、ワクチン接種の促進をはじめ、感染拡大防止と社会経済活動の回復に向けた取組を行ってまいりますので、県民の皆様、事業者の皆様におかれましても、感染再拡大を防ぐため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。